

# 5章 基本方針

本県の道路行政が取り組むべき課題に対し、社会基盤整備の動向、現行道づくり基本方針の目標達成状況を踏まえ、道づくり基本方針を以下のように設定しました。

## 道路整備における課題

1. 地域産業や日常生活を支える物流の効率化
2. 人の広域的な移動を支える港湾、空港、新幹線駅の連携
3. 自然災害に脆弱な道路ネットワークの改善
4. 歩行者や通行車両の安全性の向上
5. 都市部における交通渋滞の解消
6. 拠点と周辺地域間の脆弱な道路ネットワークの改善
7. 半島部・離島部における救急医療施設への脆弱な道路ネットワークの改善
8. 限られた予算下での健全な道路ネットワークの機能維持
9. 道路交通分野への新技術の導入
10. 多様なニーズに対応した道路空間の創出
11. 自然環境や街並み景観への配慮

## 国の社会基盤整備に係る計画

- 国土のグランドデザイン 2050
- 国土形成計画（全国計画）
- 九州圏広域地方計画
- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 国土強靱化基本計画
- 社会資本整備重点計画

## 国の道路施策の動向

- 重要物流道路制度
- 歩行者利便道路（ほこみち）の指定制度
- 自動運転補助施設の制度
- 特定車両停車施設の制度
- 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策
- 自転車活用推進計画

## 【現行方針の目標達成状況】

### <目標未達成の施策>

- 施策 1-1 高規格幹線道路・地域高規格道路などの整備による高速交通ネットワークの構築
- 施策 1-2 国県道の供用延長
- 施策 4-1 交通安全対策
- 施策 4-2 緊急医療体制強化の支援
- 施策 5-2 環境の保全・景観の形成

## 長崎県の道づくり基本方針

人口減少や少子高齢化、低迷する県民所得など本県を取り巻く厳しい社会情勢に加え、近年の激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大などの新たな課題等の克服に向けて「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県」の道づくりに取り組みます。

- ▶力強い産業の育成や交流人口\*の拡大等による地域活性化を図るとともに、強靱な県土づくりを進めていくため、物流・人流を支える道路ネットワークである**高規格道路を重点的に整備**します。
- ▶安全・安心で持続可能な魅力ある地域づくりを目指し、局所的な改良や交通安全対策、長寿命化のための戦略的なメンテナンスなど**県民生活に密着した道路の整備・維持管理を計画的に推進**します。

### 1 産業を支える道路ネットワークづくり

施策1 物流を支える高規格道路ネットワークの構築

### 2 交流人口を拡大する道路ネットワークづくり

施策2 人流を支える各種交通機関と連携した道路ネットワークの構築

### 3 安全・安心で快適な道づくり

施策3-1 強靱な県土づくりに向けた道路防災対策

施策3-2 安全・安心な歩行空間の整備

施策3-3 低炭素社会に向けた交通円滑化対策

### 4 人口減少に対応し、持続可能な社会を支える道づくり

施策4-1 都市部や生活拠点との連絡を強化する道路整備

施策4-2 救急医療体制の支援

施策4-3 戦略的な道路の維持管理

施策4-4 道路交通分野におけるDXの推進

### 5 魅力ある道路環境づくり

施策5-1 道路空間の有効活用

施策5-2 環境の保全・景観の形成